

○令和5年第5回防府市教育委員会 議事録

1 開催日時 令和5年5月23日(火曜日) 午後2時00分

2 開催場所 防府市役所1号館3階南北会議室

3 出席者

教育長 江 山 稔

委員 小 松 宗 介

委員 村 田 敦

委員 田 村 純 子

委員 温 水 祥 代

4 会議に参加した者

教育部長 高 橋 光 男

教育部次長 池 田 晋

教育総務課長 松 田 伸 一

学校教育課長 荒 瀬 淳 子

生涯学習課長 金 子 照

学校教育課主幹 石 川 武

学校教育課主幹 山 本 健 作

学校教育課主幹 山 根 智 子

生涯学習課主幹 武 村 和 幸

5 会議に従事した職員

教育総務課課長補佐 岸 野 恵 美

6 議事日程等

1 議事録署名委員の決定

2 議事録の承認

3 教育長の報告

4 付議事件

承認第12号 専決処分の承認を求めることについて

(防府市社会教育委員の委嘱について)

承認第13号 専決処分の承認を求めることについて

(公民館運営審議会委員の委嘱について)

- 承認第 1 4 号 専決処分の承認を求めることについて
(学校運営協議会委員の任命について)
- 承認第 1 5 号 専決処分の承認を求めることについて
(防府市立小・中学校通学区域に関する規則の一部改正について)
- 承認第 1 6 号 専決処分の承認を求めることについて
(防府市教育委員会事務局の組織等に関する規則及び防府市教育委員会
公印規則の一部改正について)
- 承認第 1 7 号 専決処分の承認を求めることについて
(防府市教育委員会職員職名規程等の一部改正について)
- 承認第 1 8 号 専決処分の承認を求めることについて
(防府市教育委員会に係る防府市情報通信技術を活用した行政の推進に
関する条例施行規則の制定について)
- 議案第 5 号 令和 5 年度防府市教科用図書選定委員会に対する諮問について
- 議案第 6 号 市長からの意見聴取について
(令和 5 年度防府市一般会計教育予算 (6 月補正) について)

5 その他

- ・防府市立華浦小学校仮設校舎賃貸借契約の締結について
- ・令和 5 年度防府の教育概要 (案) について
- ・第 1 2 回防府市子ども読書フェスティバルについて

午後 2 時 0 0 分開会

○教育長 それでは、皆さんこんにちは。

ただいまから、令和 5 年第 5 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、小松委員、村田委員、御両名にお願いします。

続いて、4 月定例会の議事録についてですが、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは、私から教育長の報告をいたします。

1 番、4 月 2 6 日の水曜日、山口県都市教育長会議、山口県市教育委員会協議会総会、山口県市町教育委員会教育長・委員会議、研修会がセントコア山口で行われました。私と田村委員とで参加をしてまいりました。

2番、4月28日の金曜日です。事務の共同実施協議会の全体会をこの南北会議室で行いました。校長と各学校の事務担当者が出席して研修を行っております。

3番、4月29日の土曜日、防府ユネスコ協会の総会が文福で行われました。佐波中学校のユネスコ学校としての取組を、尾辻教頭が発表してくれました。

4番、4月30日の日曜日に、第7回春の吹奏楽幸思演をアスピラートで行いました。小・中・高校・一般の演奏会が行われました。

それから、5番の5月2日の火曜日には、防府市部活動改革推進協議会を行っております。地域部活動への流れに向けての研修会です。

6番、5月13日の土曜日、令和5年度の防府市少年少女発明クラブの開講式をソラールで行いました。2001年にスタートした少年少女発明クラブですが、今回23期目、34人の子どもたちが入ってまいりました。昨年の22期までで879人が卒業しておりますので、今回を入れたら900人を超えることになります。

同じ日に、防府市の退職校長会の総会が行われております。

8番、5月16日の火曜日、澤田建設株式会社様の寄附受納及び感謝状贈呈式を玉祖小学校で行いました。

玉祖小学校の正門を入ったところに建物があって、澤田文庫という図書館になっております。玉祖小学校出身で元市議会議員であった澤田四郎さんが、昭和42年に小学校の児童、教職員及び校区内の中学生、育友会員、一般地域全員を対象として図書を玉祖小学校に寄贈され、その後、5年ごとに図書を寄贈されており、平成5年には現在の澤田文庫を建てていただいております。

次に、5月20日土曜日、第33回「周防の国」右田お田植え祭が上右田で行われました。ここ2年くらいはコロナ等により来賓なしで行われていましたが、今回は来賓が出席して、中学生がお田植えをしました。初めて私も参加しました。

それから、13番、5月23日の火曜日、本日ですが、令和5年の春の叙勲伝達式を行いました。寺内淳先生と原田勝美先生が受章されましたので、先ほど教育長室で伝達しております。

なお、8番と10番にあります教頭・事務長面談については、4月に行った校長面談に続いての面談を行っております。

また、今年度の学校計画訪問が始まりまして、ここにあるように5月11日、5月12日、17日と行っております。

最後に運動会です。5月13日の土曜日に牟礼小、5月20日の土曜日に華城小、佐波小、右田小、大道小、そして今度の27日の土曜日に牟礼南小、勝間小、華浦小、新田小、小野小、玉祖小、そして28日の日曜日に中関小が行われる予定です。小学校は、あと5校、富海小・中、松崎小、西浦小、向島小、野島小・中学校が残っております。小学校は、かなりの学校が午前中日程で春の

運動会を行っています。中学校は9月に運動会があります。

何か御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** それでは、続いて、付議事件について御協議いただきます。

承認第12号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

補足説明をお願いします。生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 生涯学習課でございます。議案書1ページをお願いいたします。

承認第12号専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

本案は、防府市社会教育委員の辞任に伴い、社会教育法第15条第2項並びに防府市社会教育委員の定数及び任期に関する条例第2条第1項及び第2項の規定に基づき委嘱しましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項の規定により、臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により提案するものでございます。

内容につきましては、議案書の2ページを御覧ください。2ページにお示ししておりますように、学校教育の関係者のうち山口短期大学から選出いただいている委員、中学校長会から選出いただいている委員及び社会教育の関係者のうちPTA連合会から選出いただいている委員の交代がありましたので、任期を令和5年5月17日から令和5年10月31日までとして委嘱したものでございます。

なお、3ページ、4ページに添付しております、議案参考資料につきましては、申し訳ございません、本日、差し替えをお配りさせていただいておりますので、そちらをご覧ください。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○**教育長** 今、説明がありました。何か御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第12号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** 御異議ないものと認めます。よって、承認第12号は原案のとおり承認されました。

続きまして、承認第13号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

説明をお願いします。生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 御説明いたします。議案書5ページをお願いいたします。

承認第13号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、公民館運営審議会委員の辞任に伴い、社会教育法第30条第1項及び防府市公民館設置及び管理条例第4条第1項、第2項、第3項、第4項の規定に基づき、新たに委嘱しましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項の規定により臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により提案するものでございます。

内容につきましては、議案書6ページにお示ししておりますように、防府市牟礼公民館及び防府市向島公民館の公民館運営審議会委員の一部が、団体の代表者の交代により辞任されたことに伴い、それぞれ新たに委員を委嘱したものでございます。

任期につきましては、補欠による委員の任期が、前任者の在任期間となっておりますことから、防府市牟礼公民館運営審議会委員につきましては、令和5年4月17日から令和6年5月31日までと定め、また、防府市向島公民館運営審議会委員につきましては、令和5年4月1日から令和6年5月31日までと定め、それぞれ委嘱したものでございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○**教育長** 何か御質問等ありましたらお願いいたします。団体の役員が変わったということですか。

○**生涯学習課長** そうです。そういうことになります。

○**教育長** それではお諮りいたします。ただいま議題となっております承認第13号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** 御異議ないものと認めます。よって、承認第13号は議案のとおり承認されました。

続きまして、承認第14号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

説明をお願いします。学校教育課長。

○**学校教育課長** 学校教育課でございます。議案書9ページをお願いいたします。

承認第14号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

本案は、防府市学校運営協議会規則第6条の規定に基づき、それぞれの学校運営協議会における委員を任命したもので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

提案理由では、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項により、臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定により、本案を提案するものでございます。

資料は、10ページから14ページでございます。該当の小・中学校におけます学校運営協議会委員の変更がございましたので、新委員をお示ししております。

任期につきましては、令和6年3月31日が終期となっておりますが、提出がありました、変更がありました方の前任の残任期間をお示ししております。

以上、御審議のほどお願いいたします。

○教育長 何か御質問等ございませんか。

○村田委員 全部の学校が出ておりませんが、ほかの学校も変更があると思いますが、それは今後提出されるのですか。

○学校教育課長 4月に報告している学校があります。まだあるかもしれませんが、よろしく願います。

○教育長 学校によって、会議の時期などで時間差があるかもしれません。まだ、全部でなければ、ちょっと催促してみてください。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第14号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものとなります。よって、承認第14号は原案のとおり承認されました。

続きまして、承認第15号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。説明をお願いします。学校教育課長。

○学校教育課長 続きまして、承認第15号の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。議案書は19ページでございます。20ページ資料については、差し替え資料がございます。

本案は、防府市立小・中学校、通学区域に関する規則の一部を改正する規則を発しましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

提案理由は、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項の規定により臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定により、本案を提案するものでございます。

資料につきましては、22ページに新旧対照表をお示ししております。

上新田の通学区域につきまして、1、2班を華浦小学校、それ以外の班を新田小学校としておりましたが、自治会等への照会、実態に合わせ、今回、上新田1班のみを華浦小学校に変更したものです。

以上、御審議のほどお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。何か御質問がありましたらお願いいたします。

これによって、学校が変わる児童がいたりするのですか。

○学校教育課長 変わる児童はございません。

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは、ただいま議案となっております承認第15号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、承認第15号は原案のとおり承認されました。

続きまして、承認第16号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長 教育総務課でございます。

それでは、承認第16号専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。議案書は25ページをお願いいたします。

本案は、教育委員会事務局の組織の一部を見直したことに伴いまして、防府市教育委員会事務局の組織等に関する規則及び防府市教育委員会公印規則の一部を改正する規則を発出いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項の規定により、臨時に代理をいたしましたので、同条第2項の規定により承認を求めるものでございます。

改正の内容につきましては、29ページから31ページにあります新旧対照表を御覧ください。

このたびの組織の見直しに伴いまして、「図書館管理室 管理係」を「図書館管理室」に、「学力向上推進室 ICT教育推進係」を「学力向上推進室」に改めるとともに、市長部局に移管いたしました文化財課に関する規定を削除しております。

そのほか、現状に合わせて図書館に関する表記の整理を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。御質問等ございませんか。

それでは、お諮りいたします。承認第16号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、承認第16号は原案のとおり承認されました。

続きまして、承認第17号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、承認第17号専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

議案書は、33ページをお願いいたします。

本案は、防府市教育委員会職員職名規程等の一部を改正する訓令を発出しましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項の規定により臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定により、本案を提案するものでございます。

改正の内容につきましては、37ページから39ページの新旧対照表を御覧ください。39ページにつきましては、申し訳ありません、差し替えがございましたので、机上にお配りをしております差し替え分と併せてお願いいたします。

まず、37ページになりますけれども、防府市教育委員会職員職名規程、それから38ページの教育長の権限に属する事務決裁規程、及び39ページの後段にあります防府市教育委員会職員衛生管理規程におきまして、それぞれ文化財課の市長部局への移管に伴い、条文の整理を行うものでございます。

説明は以上です。

○教育長 説明が終わりました。質問等ございませんか。

主なものは、最後に言われた文化財課が移管されたから、そこを削除したということですか。

○教育総務課長 そうです。

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第17号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、承認第17号は原案のとおり承認されました。

続きまして、承認第18号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、承認第18号専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

議案書は、41ページをお願いいたします。

本案は、防府市教育委員会に係る防府市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則を発出しましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項の規定により臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定により、本案を提案するものでございます。

内容につきましては、議案書の42ページをお願いいたします。

市の条例や規則等に基づく手続について、オンラインでの申請届出を可能にするための共通事項を定めました「防府情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」が、本年4月1日より施行されております。教育委員会におけるこの条例の施行に必要な事項は、市長部局において定めた規則の規定の例によることとすることを定めるものでございます。

説明は以上です。

○教育長 説明が終わりました。何か御質問等ございませんか。

それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第18号につきましては、

これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、承認第18号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第5号令和5年度防府市教科用図書選定委員会に対する諮問についてを議題といたします。

説明をお願いします。学校教育課長。

○学校教育課長 議案書は45ページになります。

令和5年度防府市教科用図書選定について、防府市教科用図書選定委員会に諮問する内容についてお伺いするものでございます。

提案理由は、防府市教育委員会所管事務委任規則第3条の規定により、本案を提出するものでございます。

次ページをめくっていただきまして、46ページでございます。

今年度の教科用図書選定につきましては、令和6年度から2年間使用する小学校の各教科全13種目の教科用図書について選定する年になっております。

採択につきましては、それぞれの教科書の情報、諸種の角度から総合的に研究調査し、それを簡潔にまとめ上げた選定資料が必要であることから、本案は教科用図書選定委員会にその内容を諮問するという内容でございます。

以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。質問等ございませんか。

46ページにある教科ごとの会社数の提案があったということですね。

○学校教育課長 提案をする。

○教育長 提案するということですね。

それでは、お諮りします。ただいま議題となっております議案第5号につきましては、これを決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり決定をされました。

次の審議に先立ちお諮りいたします。議案第6号及びその他報告事項の防府市立華浦小学校仮設校舍賃貸借契約の締結の報告につきましては、6月議会に上程する案件で、意思形成過程の事案になりますので、非公開での審議にしたいと思っております。このことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ございませんので、非公開といたします。

ここで暫時休憩いたします。傍聴の方は退室をお願いします。

〔傍聴者退室〕

〔非公開審議〕

〔非公開審議終了〕

○教育長 それでは、休憩を閉じて再開いたします。

引き続き、その他の項目の令和5年の防府の教育概要（案）についてをお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、令和5年の防府の教育概要（案）につきまして御説明申し上げます。お配りしております冊子をお願いいたします。

今年度分の教育概要の案を作成いたしました。この教育概要につきましては、本市の教育の基本方針、今年度の予算及び教育委員会各課の重点施策等について掲載しております。

御意見やお気づきの点等ございましたら、6月2日の金曜日までに教育総務課に御連絡をいただきますようお願いいたします。いただいた御意見等を基に、6月中旬には発表いたしまして、ホームページに掲載いたします。

また、議員や市内の公民館、小・中学校、図書館に配布するとともに、広報広聴課において市民の閲覧に供することといたしております。

説明は以上でございます。

○教育長 何かございませんか。

これ、19ページあたりから、郷土の文化・伝統の継承と行動ということで、旧文化財課が所管していた取り組みがありますが、これは文化財を活用した教育に関する部分が残してあると思いますが、その辺の調整はできていますか。

○教育総務課長 調整したものです。

○教育長 文化財を活用した教育の部分は続けていくことと、市長部局で進める部分があると思います。教育委員会としても意識してやっていくところが必要になってくると思います。

それでは、続きまして、第12回防府市子ども読書フェスティバルについてお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、防府市子ども読書フェスティバルについて御紹介をさせていただきます。

本日、資料の中にA4サイズのカラーのチラシをお配りしております。

この子ども読書フェスティバルは、今年度で第12回ということで、5月28日日曜日に開催をいたします。

今年は、絵本作家の「よしながこうたく」さんをお招きして、ライブペイントを行う予定としております。募集人員30名となっておりますけれども、募集開始初日に定員に達したということ

で聞いております。観覧については当日先着順で、何十名か入場できるということで聞いております。また、このほか、裏面のほうにも掲載しておりますとおり、様々な催しを予定しております。ぜひ、のぞいてみていただければと思います。

以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。質問等ございませんか。

これは、例年、スタートをルルサス防府の広場でやっていたね。

○教育総務課長 多目的ホールで開催しております。広場は図書館まつりのときになります。

○教育長 図書館まつりが広場でしたね。子ども読書フェスティバルは多目的ホールで実施されるということですね。

ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 ないようでしたら、以上で本日の会議を終了いたします。お疲れさまでした。

午後2時31分 閉会

防府市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

令和5年5月23日

署名委員

小松委員 _____

村田委員 _____